

田宮輝夫

● 何をどう教える？

国語

今日の教科書教材はこれでよいのか！

“能力主義”に傾斜した国語科教育を
批判し、それにかわる自主教材と指導
の方法について具体的に提示する。

新評論 ■ ￥950

国語の授業

■何をどう教えるか■

田宮 輝夫

新評論

著者紹介

た み や て る お
田 宮 輝 夫

1927年、東京府南多摩郡小宮村（現八王子市）に生まれる。中央大学法科卒業。東京都南多摩郡平山小学校、多摩小学校、稲城第二小学校、八王子市立第八小学校を経て、現在、八王子市立小宮小学校勤務。日本作文の会常任委員、八南地区民間教育研究団体連絡協議会議長。

著書 『生活綴方教育の内容と方法』（百合出版）、『さかみち学級』（明治図書）、『文字とことばの力をのばす』（盛光社）、『詩と作文の力をのばす』（盛光社）。

編著 『よい作文の書き方6年』（百合出版）、『新選日本児童作文集』（三一書房）、『作文指導系統案集成』（百合出版）。

共著 『わたくしたちの綴方会議』（未来社）、『教育実践記録選集』（新評論）、『できる子できない子』（草土文化）、『手をつなぐ日本の子ら』（明治図書）、『夏休み子どもの生活』（明治図書）『講座・国民と教育』（汐文社）ほか。

現住所 東京都八王子市檜原町1221—7

国語の授業

（検印省略）

1975年11月15日 初版第1刷発行

1979年2月10日 初版第3刷発行

著 者 田 宮 輝 夫

発行者 二 瓶 一 郎

発行所 株式 新 評 論
会 社

〒160 東京都新宿区西早稲田 3—16—28 電話東京 (202) 7391番

振替 東京 113487番

落丁・乱丁はお取替えます

印 刷 五 光 印 刷 所

製 本 稲 田 製 本 所

© 田 宮 輝 夫 1975年

Printed in Japan

1037-370051-3177

宗 像 誠 也 編

改訂新版 教育基本法

B 6 判 三 七 〇 頁
定価 一 五 〇 〇 円

国 分 一 太 郎 著

みんなの綴方教室

B 6 判 二 八 六 頁
定価 一 二 〇 〇 円

寒 川 道 夫 著

人間教師として生きる

B 6 判 三 一 〇 頁
定価 一 八 〇 〇 円

綿 田 三 郎 著

児童詩を育てて三十年

B 6 判 二 六 八 頁
定価 一 〇 〇 〇 円

永 易 藤 邦 衛 共 著

文集は生きてはたらく

B 6 判 三 一 四 頁
定価 一 〇 〇 〇 円

乙 部 武 志 著

20分
で
可
学級通信づくり

B 5 判 一 四 四 頁
定価 一 五 〇 〇 円

目次

I 教科書教材はこれでよいか

- 1 実践的教科書批判——「学級委員の選挙」……………五
- 2 「説明文教材」批判……………二三
- 3 「作文教材」批判……………三二

II 読み方指導の方法

- 1 授業における「問い」……………五二
- 2 いわゆる文学作品の「多様な読み」について……………五六
- 3 説明文の読み方指導……………六二
- 一 説明文の読み方指導の意義……………六一
- 二 説明文の読み方指導の教材……………六三
- 三 授業の実際（中学年の場合）……………六五

四 入門期の読み方教材	六〇
-------------	----

4 文学作品の読み方指導の授業の記録(1)	六六
-----------------------	----

——「テレビとうま」(三年生)——

一 教材	六七
------	----

二 授業の記録より(一次読み)	一〇一
-----------------	-----

5 文学作品の読み方指導の授業の記録(2)	一〇
-----------------------	----

——「ぶらんこ」(三年生)——

一 教材	一〇
------	----

二 教師の教材解釈	一四
-----------	----

三 授業展開の視角	一六
-----------	----

四 授業の計画	一七
---------	----

6 文学作品の読み方指導の授業の記録(3)	二五
-----------------------	----

——「井戸」(四年生)——

一 教材	二五
------	----

二 教師の教材解釈	二五
-----------	----

三 全体の指導過程	二七
-----------	----

四 授業展開の視角	二八
-----------	----

五 授業の記録	二三
---------	----

六	子どもの感想文	一四四
---	---------	-----

Ⅲ 綴方（作文）教育の方法

1	子どもの「発達」と生活綴方	一四七
2	自己確立と連帯をめざす綴方（作文）教育	一六〇
3	「事実から学ばせる」ということ	一七九
4	感情教育としての綴方（作文）教育	一八〇
5	綴方（作文）の授業について	二〇〇

Ⅳ ことば・文字・文章の指導

1	入門期の国語科教育	二三三
2	一年生の綴方（作文）指導	二三三
3	漢字を教える	二四九

あとがき

I 教科書教材はこれでよいか

1 実践的教科書批判——「学級委員の選挙」

一

学級委員の選挙

きょうは、二学期の学級委員選挙の日だ。新しい学級委員を選ぶのだ。

ぼくはもう、じぶんに投票しようなどとは思っていない。一学期のことを思っただけでもぞっとする。

あれは四月十日、三時間めのことだった。

一学期の学級委員選挙が始まろうとしていた。先生が投票用紙を配られた。しかし、ぼくは、

ゆうべから迷っていたことが解けないでいた。

「四年のときは、三学期の学級委員だったのに、こんど一票もはいらなかったらどうしよう。」

ぼくは、やりきれない気もちでいっぱいだった。あたりを見まわすと、みんなは、何事もないように、どんどん書いて出しにいく。

「みんなが早く出すからといって、つられるな。問題は、じぶんに投票するか、前川君に投票するかだ。」

ぼくは、じぶんの心に、強く言い聞かせた。だが、どちらの名も書くことができない。

「ぼくに投票しよう。……いや、そんなみっともないことはできない。……前川君に投票しよう。それが当然だ。……だが、ぼくに一票もなかったら……それこそみんなのわらいものになる……。」

「ぼく」……「前川」……「ぼく」……「前川」と回りながら、二つの心がたたかいあっていた。すると、そのとき、ある人物の名が、ぱっと頭にうかんだ。

「九郎助！」

ぼくは、はっとした。

「九郎助……。今のぼくは、このあいだ図書室で読んだ『入れふだ』の九郎助と同じだ。あの九郎助は、じぶんの名を書いて入れた。……だが、ぼくは、まだ九郎助ではない。まだ、じぶんの名を書いてはいない。」

ぼくは、じぶんの心と、はげしくたたかった。もしも、今、じぶんの名を書いたら、九郎助

のように、あとあとまでも、心の中に暗いかげが残るにちがいない。それに、じぶんの名を書いていることがわかったら……。たとえばわからなくても、あたりを見まわして、おそろおそろ書かなければならない。

「よし、前川君に投票しよう。……だが、やっぱり、ぼくに一票もなかったら……。ばか、まだそんなことを言っているのか。おまえは、九郎助になりたいのか。あとあとまで、暗い思いをしたいのか。」

こんどこそ、ぼくの意志は、はっきりと決まった。ぼくの心は、やっと平静になった。

ぼくは、自信をもって「前川」と書き、投票した。そのときの気もちは、さっぱりとしていた。

開票が始まった。軽くなった気もちで見ていると、ぼくに一票はいった。だれが入れたのだろう。いや、だれであつてもいい。一票は一票であつても、じぶんに入れた一票と、ほかの人が公平な考えで入れてくれた一票とでは、そのちがいは大きい。もしも、じぶんでじぶんを投票した一票ならば、やはりぼくはだめだという悲観の気もちが、心の底に残るにちがいない。しかし、ここに出た一票には、ぼくを適当だと選んでくれただれがいるという喜びがある。

ぼくは、さわやかな気持ちだった。

これが、一学期の学級委員選挙のときのことなのだ。

いよいよ投票だ。ぼくはもう、心の中で、投票する人を決めていた。竹中君だ。竹中君は、

四年の二期の学級委員で、頭がいい。しかし、少しわがままなところがあつたが、五年になつてから直つてきた。ぼくは、ためらわずに「竹中」と書いた。

開票の結果、やっぱり竹中君が当選した。ぼくは、じぶんの投票した竹中君が委員になつたので、じぶんは正しい見かたをしたのだという満足感を覚えた。

しかし、正直に言えば、ちょつぴり残念な気もちもあつた。それは、竹中君とぼくが同点だつたので、決選投票になり、その結果、竹中君ということになつたからである。

「もし、この立場が逆になつて、竹中君が、決選投票でぼくに敗れたら、どうだったろうな。」
ぼくは、ふと、そんなことを考えた。

「だが、これでいいんだ。ぼくの投票した竹中君が委員になつたのだ。」

そう思うと、さっぱりした気もちになつた。

ぼくは、校庭へ出ると、竹中君とボールをパスしながら、ドッジボールコースへ急いだ。

(五年下)

二

この教材を使って授業したときのことである。教科書には、「主題のはっきりした文章を書く」とある。授業は、全文の音読のあと、わたしはいきなり、「この作者は何を書こうとしたのか」ときいてみた。子どもたちはもういちど全文を黙読しはじめた。わたしは、子どもたちがもういっ

ん全文を読み終わるのを待つことにした。

すると、途中まで読みすすめていったひとりの子どもが発言を求めた。

つぎは、そのときの授業の記録である。

C₁ 先生。わからない。なんで、みっともないのか、わからない。

T どこ？

C₁ 「ぼくに投票しよう。……いや、そんなみっともないことはできない。……前川君に投票しよう。それが当然だ。」……というところの「みっともない」って、どうしてなの。どうして、みっともないのかな。

C₂ 前川君に投票しようか、じぶんに投票しようかと思っていたんでしょ。それを、理由なく、自分投票するのが、みっともないんじゃないの。

C₁ 理由なくって、いったって、じぶんで学級委員になってやろうと思ってるからじぶんに入れるんだろ。どうして、それがみっともないの。

C₃ この学級では、自分が自分に投票することは、いけないことになっているみたいだね。だって、うしろの方にも、「あの九郎助は、じぶんの名を書いて入れた。……だが、ぼくは、まだ九郎助ではない。まだじぶんの名を書いていない」と、書いている。

C₄ この作者は、じぶんに投票することは悪いことだと考えている。だって、「もしも、じぶんの名を書いたら、九郎助のように、あとあとまでも、心の中に暗いかげが残るにちがいない」とある。どうして、暗いかげがのこるのか、わからないな。

T うん。ほかにも、この作者が、じぶんに投票することはみつともないことだと考えているところは？

C₄ はじめの、これは、今の気もちだけど、「ぼくはもう、じぶんに投票しようなどとは思っていない。一学期のことを思っただけでも、ぞっとする」とあるから、今は、もうそんなことは考えないのだ。もう、そういう気もちはのりこえたと書いてある。

C₅ どうして、それをのりこえることで、得意な気もちになれるのか、わからない。

C₆ 「じぶんの名を書いているということがわかったら……。たとえわからなくても、あたりを見まわして、おそるおそる書かなければならない。」

C₁ 「おそるおそる書かなければならない」というのは、この作者だけが、じぶんに投票することは、みつともないことだと考えているのではなくて、この学級全体がそう考えているわけだし、この作者だけがそう考えていて、ほかのひとは、そんなことはないというんなら、なにも、おそるおそる書かなければならないなんていうことはないはずだ。

C₇ この学級はすこしおかしいんじゃないか。だって、自分たちの学級のことなのに、なにか、自分が委員になるのに、すすんでやってやろうという気もちがないんじゃないですか。学級の役員を選挙すること、「入れ札」の九郎助のことと、いっしょに考えている。そして、それを、のりこえたときに、「ぼくは、さわやかな気もちになった」なんて書いてある。

T なにが、さわやかなの？

C₇ じぶんに投票しようか、どうかと迷っていたのを、きっぱりと、前川君に投票できたから。

C₂ じぶんに投票するという考え方を、さっぱり考えなおしたからだ。

T みんなならどうするというわけ？

C₈ もし、自分たちの学級を本気でよくしようという気もちが、この作者や、学級のものにあれば、自分からすすんで、ボクはこうやって学級をよくしようとしている。だから、ぜひ、ボクに投票してくれて、すすんで運動をおこすのが当たりまえだと思う。

C₄ だから、さ。この作者は、じぶんから立候補したり、多数派になるような運動をすることはまちがっているみたいに考えている。私たちの学級でいえば、学級のことなんかちっとも考えない、無責任な人になる。無責任で、他人まかせなことをいいことのように考えている。

C₉ だから、この学級のあり方がおかしいんじゃないの。じぶんから立候補したり、自分たちの学級を自分たちの力でよくしようという気がないんだと思う。ボクからいえば、かえって、心が暗くなるようなことを、「さわやかな気もちだった」とか、「さっぱりした」と書いている。

C₁₀ だから、「ほかの人が公平な考えでいれた一票」と書いてあるけど、この学級だと、作者にいられた一票だって、ほんとうに、作者に投票することが、この学級のためになると考えて、一票いられたのかどうか、わからないと思う。なのに、この作者は、満足している。

C₅ この選挙、なんだか、人気投票をしているみたい。

子どもたちの、「学級委員の選挙」への批判はまだ続く。わたしの学級の子どもたちにとっては、この作者の学級生活のし方、集団の一員としてのあり方がどうしても理解できないというのである。

こんな甘い、なまやさしいことで自分たちの集団を、自分たちの力で向上させることはできないというのである。「さっぱりした」、「すっきりした」ことを主題にしたこと自体おかしいのではないかというのである。

2 「説明文教材」批判

一

どの国語教科書にも、読み物教材のなかに「説明文」というものがある。「物語・童話」（文学）「詩」「伝記」「記録」「報道文」「説明文」などと、教科書のなかにはっきりと書きこまれている教科書もあるし、書かれていない教科書もある。

しかし「説明文」が載っていない教科書はない。それは、文部省告示による「小学校指導要領」の「内容の取り扱い」という項目のなかに「事がらをやさしく説明した文章を読む」（一年）、「説明的な文章を読む」（二、三年）、「説明、報道などを読む」（四、五、六年）という規定をうけているからである。

そして、どういう「説明文」を教材にするかといえ、おなじ「小学校指導要領」のなかにある

「話題や題材の選定に当たっては、児童の発達段階に即応して、つぎのような観点のものをかたよりなく選ぶものとする」という、いわゆる「話題・題材の選定についての十項目」といわれる、つぎのような制約をうけている。

- (1) 国語に対する関心や自覚を深めるものに役だつもの。
- (2) 論理的思考力や科学的態度を養うのに役だつもの。
- (3) 想像力や情操を豊かにするのに役だつもの。
- (4) 人間性を豊かにし、他人と協力し合う態度を育てるのに役だつもの。
- (5) 自然や人生に対して正しい理解をもたせるのに役だつもの。
- (6) 正しい判断力や創造的精神を養うのに役だつもの。
- (7) 常に正しく強く生きようとする意志をつちかうのに役だつもの。
- (8) わが国の国土や文化・伝統について理解と愛情を育てるのに役だつもの。
- (9) 日本人としての自覚をもって国を愛し国家・社会の発展に尽くそうとする態度を養うのに役だつもの。

- (10) 世界の風土や文化などに理解をもたせ国際協調の精神や世界的視野を養うのに役だつもの。

(文部省『小学校指導要領』)

ちなみに(9)の「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家・社会の発展に尽くそうとする態度を養うのに役だつもの」という項目は、昭和四三年の改訂によって新しく加わられたものである。それ以前は「国民的自覚を養うのに役だつもの」という表現であった。が、いまは、このことのよ